

平成 3 0 年 度

教 育 委 員 会 定 例 会 ( 1 2 月 ) 議 事 録

四條畷市教育委員会事務局

教 育 委 員 会 定 例 会

## 1 開催日時・場所

平成30年12月26日(水) 13時30分から14時30分

四條畷市役所 東別館2階 201会議室

## 2 出席委員

教 育 長	森田 政己
教育長職務代理者	山本 博資
委 員	吉田 知子
委 員	竹内 千佳夫
委 員	小田 みゆき

## 3 事務局出席者

教育次長兼教育部長	開 康成	青少年育成課長兼主任	杉本 一也
教育部次長兼学校教育課長	上井 大介	都市整備部上席主幹兼総務部上席主幹	藤井 道幸
教育総務課長	板谷 ひと美	公民館長兼主任	勝村 隆彦
生涯学習推進課長	神本 かおり	図書館長兼主任兼田原図書館主任	田中 学
教育部上席主幹兼主任(生涯学習推進担当)	村上 始	学校給食センター長	林 雅弘
教育部上席主幹(教育総務担当)兼学校教育課人権教育・教科指導担当課長兼教育センター長	木村 実	教育総務課長代理	櫻井 康弘
		教育総務課	井上 裕可

## 4 議事録作成者

教育総務課 織田 紗樹

## 5 付議案件

議案第22号	四條畷市部活動のあり方に関する方針の策定について
報告第24号	四條畷市立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定について
報告第25号	平成29年度 四條畷市教育委員会 点検・評価 について
報告第26号	公の施設の管理運営に関する評価結果(平成29年度分) について
その他	平成31年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について 第3次子ども読書活動推進計画の策定について

森田教育長

ただいまから、12月の教育委員会定例会を開催いたします。  
それでは、四條畷市教育委員会会議規則第5条第2項の規定に基づき、会議録署名者の指名を行います。  
本日の会議録署名者は、小田委員にお願いいたします。

それでは議事に入ります。  
議事の前に、本日午前中に、教育委員の皆様には、市長とともに総合教育会議に出席していただきました。  
そこでの内容につきまして、整理したいと思います。

案件として2件ございました。  
1件めは、四條畷市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の素案について、2件めは、学校再編整備計画に関する補正予算案について、議論しました。

1件めにつきまして、総論と各論に分けまして、総論のなかで、総合教育会議のなかで市長と共有した言葉が2点ありました。  
1点は、中長期的に2校廃校が記載されていますが、これについては、人口減少、過疎化を踏まえての方針であるということ。  
もう1点は、施設複合化、多機能化は施設の趣旨だけではなく、施設面、機能面を含めたということ。

あと1つ、継続審議として残ったのが、年度末を期限にとりまとめを行うに際して、市長と更なる議論を進めていこうということでございました。

そして、各論のなかでの共有ということでは、3点ほどあったかと思えます。

1点めが、南中学校敷地内土砂災害警戒区域の活用ということはないということ。

2点めが、教育センターについて、南小学校の小規模対応策と不登校児童の状況を鑑みて、教育委員会から現状維持を要望しました。

3点めが、岡部小学校に岡部保育所を併設という案に対して、そこで危惧されている動線、それから活動場所の棲み分けについて。

この3点について、市長と共有をさせていただきました。

継続審議となったのは、市民総合センター、市民ホールは、人口減少を捉えた方針であって、市内の大阪電気通信大学、或いは市外の他の団体の代替施設を検討していくことでした。

(森田教育長)

そして、教育委員会のなかでの検討事項として、3点ばかりあったかと思えます。

1点めが、市民活動センター屋内運動場とくすのき小学校屋内運動場の共同利用は、学校現場の意向を踏まえて、運用面で検討すること。

2点めが、歴史民俗資料館について、過去の経緯、歴史的価値を教育委員会内で整理のうえ、移転するのか、残していくのか、或いは残す場合はどのようなかたちか、判断をしていくこと。

3点めが、小学校のプールについて、運用面、費用面、他市の事例の視点から検討をということ。

それから、市長部局が注視する部分として、市民活動センターの維持管理は、他の施設を含め、優先順位のもと判断をということでした。

以上、公共施設再編については、総論、各論、それぞれ共有した部分、それから継続審議となった部分。

各論については、教育委員会のなかで検討事項として、或いは市長部局での動向を注視していく部分について、簡単に整理させていただきました。

続いて、学校再編についてでございます。

総論のなかで共有した部分は、南中学校休校時と同様、可能な対応を行うということ。

各論については、2点ばかりありました。

地域主導事業、教員間の交流は、教育委員会とともに、市長部局も支援していただく。

そして、通学安全対策は、万全を期して事前の準備に尽力していただく。

学校再編については、以上の総論として、また、各論としての共有をさせていただきました。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第22号 四條畷市部活動のあり方に関する方針の策定についてを議題といたします。

事務局から本件の内容説明を願います。

上井教育部次長兼  
学校教育課長

議案 第22号 四條畷市部活動のあり方に関する方針の策定についてでございます。

今後の本市部活動のあり方に関する方針を策定するため、議決を求めるもの

(上井教育部次長  
兼学校教育課長)

でございます。

提案理由といたしましては、平成30年3月策定のスポーツ庁「運動部活動の在り方に関するガイドライン」に則り、平成30年9月策定の大阪府教育委員会「大阪府運動部活動の在り方に関する方針」を参考に、「四條畷市部活動のあり方に関する方針」を策定するため、本案を提出するものでございます。

部活動につきましては、各学校の教育課程での取組みとあいまって、学校教育がめざす生きる力の育成、豊かな学校生活を実現させる役割を果たしているとしながらも、部活動における過度な練習等は、生徒の心身のバランスのとれた発達を妨げてしまうという問題とともに、教員においても、部活動が長時間勤務の要因の1つになっている。

このようなことから、スポーツ庁ならびに大阪府教育委員会において、策定された経過がございます。

大きく3つに項目だてしております。

1 適切な運営のための体制整備、2 合理的でかつ効率的な活動の推進のための取組み、3 適切な休養日及び活動時間の設定。

このように、適切な休養日等の設定といたしまして、学期中の休養日の設定、長期休業中の休養日の設定、1日の活動時間等について具体的に明示しております。

こちらについても本市の方針でもそれに準じた方向で策定する方向でございます。

さらに、文化部活動につきましては、今年度末に文化庁からガイドラインが策定される旨、聞き及んでおりますが、文部科学省からの通知文において、当面、文化部活動の特性を踏まえつつ、運動部活動のガイドラインに準じた取扱いを依頼されていることから、本市の内容といたしましては、運動部活動に留まらず、文化部活動においても準じた内容として盛り込んでおります。

本方針に基づき、各学校での活動方針の雛形、また、各部で立てていただく計画及び実績報告等々がございます。

以降の流れでございますが、平成31年1月に各校に通知し、4月1日からの施行と考えております。

説明は以上でございます。

山本教育長職務代  
理者

大阪府の運動部活動に関する在り方に関する方針の内容、特に休養日のことについては、その方針の内容とほぼ合っている状態で作成していただいているのでしょうか。

<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>休養日の内容につきましては、大阪府のものとはほぼ同じようなかたちで作成をしております。</p>
<p>山本教育長職務代 理者</p>	<p>何点か、文章表現と内容について質問をします。</p> <p>2 ページの部活動の方針の策定等のイについて、「四條畷市部活動のあり方に関する方針に則り、学校の部活動に係る活動方針を策定し、公表するよう努める」と記載していますが、具体的にどのような方法で公表されるのでしょうか。</p> <p>部活動の関係者の保護者或いは全保護者に対して公表する方法がわかりません。</p> <p>それから、その下の（２）のア「複数顧問の配置や部活動に関する規定を適宜見直す」という記載がありますが、現行の規定はあるのでしょうか。</p> <p>それから、3 ページのイ「部顧問は、スポーツ医、科学」と記載されていますが、文章表現上、「医・科学」となるのではないのでしょうか。</p> <p>もう1点、どこかに「スポーツ医、科学」という表記があったかと思いません。</p> <p>それから、ウですが、それまでは主語が校長もしくは部顧問となっているのですが、この部分は主語がないので、対策を講じる主体が部顧問かと思えますので、部顧問と入れるのが良いと思いました。</p> <p>そして、3 ページの下のイですが、「学校全体の部活動休養日を設けることや、時間を定める」と記載されていますが、文章表現上、これは「休養日を設け、」とした方が通じるような気がします。</p> <p>最後にもう1点、大阪府の方針のなかに、ノークラブデーと書かれていたと思いますが、最後のページの記入例に、「ノークラブデー（原則として月曜日）」と記載されています。</p> <p>3 ページの中学校の部分に、「平日は少なくとも1日」と記載があるので、その平日をノークラブデーと表記するのだと思いますが、記入例には平日の記載はありますが、「週に2日以上休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上）」と記載がありますが、記入例に土日の欄がないのが気になりました。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>1点めの2ページの1（1）イの公表の方法ですが、部顧問が、その部の生徒の保護者に対してという想定をしています。</p> <p>2点めのご質問で（2）アの複数顧問の配置や部活動に関する規定については、現状、各学校において規定を設けながら進めているものと思っておりますので、学校と連携をしながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>3点め、3ページ一番上の行「スポーツ医、科学」の表記につきましては、大阪府の方ではご指摘のとおり「・」を使用しており、市の文書規定のなか、</p>

<p>(上井教育部次長兼学校教育課長)</p>	<p>このような表記をしていますが、「・」の表記も検討したいと思います。</p> <p>同じページウの主語がないというご指摘については、そのとおりで、部顧問が主語になりますので、修正をさせていただきます。</p> <p>続きまして、3ページ一番下の「設けることや」の表記も修正させていただきます。</p> <p>続きまして、ノークラブデーに関して、曜日については、各学校の実情に合わせてと考えております。</p> <p>そのことから、記入例には月曜日と記載していますが、再考させていただき、平日の1日の休みについては各学校において、とりきめをしていただこうと思います。</p> <p>また、記入例に土日の欄がないということで、こちらにつきましても設けた方が良くと思いますので、その方向で進めたいと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>1点めの公表については、誰に、どのような方法で、という質問だったと思いますが。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>質問は2つ考えたのですが、対象と方法ということで、保護者に文書で伝えていただけるということでもよろしかったでしょうか。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>そのとおりでございます。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>もう1点、最後のところで、ノークラブデーという表記が市の方針のなかには記載がなく、記入例のなかにだけ出てきます。</p> <p>中学校では、「休養日（ノークラブデー）」という表記にさせていただくか、ノークラブデーを取ってしまうかにした方が良くかと思います。</p> <p>またご検討ください。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>私からも付け加えて、この例は、あくまでも大阪府の方の例にならってということでしょうか。</p> <p>事前に学校現場と調整をされたなかで学校からこのような形でとあったのか、教えてください。</p>
<p>上井教育部次長兼学校教育課長</p>	<p>この間、学校長等からご意見いただいておりますが、特段、詰めたすり合わせは行っておらず、大阪府が示したものに準じています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>この活動報告と実績報告を顧問の先生に書いていただいて、校長先生がチェックされるのでしょうか。</p> <p>市の方へ提出されるのでしょうか。</p>

<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>流れとしては、学校長の点検と考えています。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>3ページの「適切な休養日及び活動時間の設定」ということで、中学校の場合、休養日の設定と活動時間について述べられていますが、私もクラブの顧問をしております、当時、朝練もやっていました。</p> <p>これは、やはり試合に出た時に他市や他校より上位になりたいという思いで、試合前は朝練を集中的にやった覚えがあります。</p> <p>この辺のところの記述がないですが、いかがでしょうか。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>特に朝練に特化した記述はありませんが、大阪府の見解としては、朝練も活動時間に含むということですので、例えば、朝練をした場合には、活動時間を少し短縮するなど生徒の負担とならないような工夫を学校に求めていくように考えていますが、表現については検討させていただければと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>かつて同僚が別の練習で毎日朝練があり、朝早くから、受け持っている子どもの親御さんが、朝の子どもたちの朝食が大変だという話がありました。</p> <p>学校として、一定の時間を設定はしているものの、段々と10分前、20分前となってきた記憶があります。</p> <p>そのなかで授業を受けている子どもたちを見たら、その子たちだけではありませんが、授業に支障がでる場合も見られたので、事務局の方で、その文言について、学校生活や授業に支障がないように配慮するという部分を入れていただけたらと思います。</p> <p>合理的でかつ効率的な活動の推進のための取組みについて、これは(1)だけなんですね。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>大阪府の方針も同様の表現となっており、それに準じております。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>おそらくこれも大阪府に準じていると思いますが、2のウの下から2行め、「気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域」と記載がありますが、これは本市ではどのように解釈したら良いでしょうか。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>四條畷市という1つの市ではありますが、西部地域と東部地域で若干、気象情報が違うことを想定しておりますので、このような表記をさせていただいております。</p>

竹内委員	<p>休養日と活動時間の設定の最後のところ、4ページのウが気になるのですが、「学校の実態や全体の活動状況を踏まえながら今後も検討を続け、より適切に対応する」という記載が少し抽象的で、どのようなことを想定されているのか具体的に教えていただけますか。</p>
上井教育部次長兼 学校教育課長	<p>こちらにつきましては、学校の実態や全体の活動状況ということで、気象状況や子どもたちの体の状況、学校行事等々、テスト前だとか、そういったことを踏まえたうえで、より適切な対応となるように検討を続けるという考えでございます。</p>
竹内委員	<p>時間にすると、例えば3時間、4時間になったり、状況によってはあり得るという解釈でよろしいでしょうか。</p>
上井教育部次長兼 学校教育課長	<p>今回の趣旨というのが、生徒の心身のバランスをとれた発達を妨げてしまうという背景がありますので、あまり過度にならないような、長時間になるというのは避けていくと良いと考えています。</p>
森田教育長	<p>ここでお諮りいたします。 議案第22号 四條畷市部活動のあり方に関する方針の策定について、原案のとおり可決することに異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森田教育長	<p>異議がないようですので、議案第22号については、原案のとおり可決とすることに決しました。</p> <p>次に、報告第24号 四條畷市立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。 事務局から本件の内容説明を願います。</p>
板谷教育総務課長	<p>報告第24号といたしまして、平成31年1月市議会に上程予定の四條畷市立学校に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。 本条例は、先の11月定例会で成案化した学校再編整備計画により、平成30年度末で四條畷南中学校を、また、31年度末で四條畷東小学校を廃校するに伴い、内容の一部を改正するものでございます。</p> <p>新旧対象表をご覧ください。 改正内容といたしましては、条例第1条の表のなか、四條畷東小学校の項を、また、第2条の表のなか、四條畷南中学校の項を削除いたします。</p>

<p>(板谷教育総務課長)</p>	<p>ただし、附則として、第1条の改正規定は平成32年4月1日から、第2条の改正規定は平成31年4月1日からの施行とさせていただきます。</p> <p>加えまして、校区についても改正を行いたく、四條畷市立小中学校の通学区域に関する規則改正を併せて実施する予定です。</p> <p>具体的には、南小学校の進学先が西中学校に、川崎地区及び美田地区は南小学校区に、中野本町地区は岡部小学校にそれぞれ指定校を変更させていただきます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>次に、報告第25号 平成29年度 四條畷市教育委員会 点検・評価 について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
<p>櫻井教育総務課長代理</p>	<p>報告第25号 平成29年度 四條畷市教育委員会 点検・評価 について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、点検・評価の結果に関する報告書を作成しましたので、報告いたします。</p> <p>はじめに、本点検評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会が毎年主要な事務事業の取り組み状況を点検及び評価を行い、課題や方向性を明らかにして報告書を作成し、市民、議会等へ報告することとなっております。</p> <p>平成29年度の点検・評価につきましては、平成30年11月26日に点検評価会議を開催し、外部評価者である島先生、岩槻先生にご意見、ご指摘をいただきました。</p> <p>報告書の作成にあたっては、市民の視点でわかりやすい文章を心がけ、専門的な言葉には注釈を掲載しました。</p> <p>また、各事業の予算額、決算額は、継続的に変動するために、年度別に掲載するなど注意し、作成しました。</p> <p>具体的には、報告書13ページから64ページまでが各事業の報告シートとなっており、最後65ページに点検評価に関する外部評価者の意見を添付しています。</p> <p>こちらも併せてご確認ください。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>私も同席させていただきました。両委員から、お褒めの言葉がございました。全体像がわかりやすくて良い。</p> <p>年々、色々な工夫、バージョンアップしている。</p> <p>という意見がございました。</p> <p>一方、事業によっては同じような文言、内容になっているというご指摘もございました。</p>

(森田教育長)	<p>昨年度と同じ表現があったと。</p> <p>形骸化が進んでいると受け止められたら、折角やっているのに勿体ないのではないかとご指摘がありました。</p> <p>時代というのは、変化しているので、留意していただきたいというご指摘がございました。</p>
吉田委員	<p>給食センターについては、とても良い設備が整っていると思っているので、今後とも頑張ってください、安心安全な給食作りと、これから行われていくであろう都市計画に向けて変わらぬ努力といたしますか、給食センターとしての担いをやっていただきたいと思いました。</p>
林学校給食センター所長	<p>給食センターの施設にガスコージェネレーションがついて以来、年間1,000万円以上の削減ができているということから、これは今後も変わらないと思っております。</p> <p>また、給食の中身といたしましては、地場産の野菜を使っているということで、点検・評価では30%を超えているということですが、この30年度は、学校で使うお米はすべて四條畷米を使っておりますので、地場産率が40%を超えてくるということになりますので、こちらもこれから先、農協さんと一体となって四條畷のお米を学校給食で食べていただく。</p> <p>そういう制度をきっちりしていきたいと思います。</p>
森田教育長	<p>次に、報告第26号 公の施設の管理運営に関する評価結果（平成29年度分）について、事務局から本件の内容説明を願います。</p>
神本生涯学習推進課長	<p>報告第26号 公の施設の管理運営に関する評価結果（平成29年度分）につきまして、平成30年11月8日に開催しました社会教育施設の指定管理者評価委員会での平成29年度分の評価票が決定いたしましたので、報告するものでございます。</p> <p>施設につきましては、野外活動センター、教育文化センター、歴史民俗資料館、市民総合センター、市民総合体育館の5施設それぞれについて評価をさせていただきました。</p> <p>まずは野外活動センターの指定管理者 特定非営利活動法人ナックにつきましては、利用者数、リピーター数の増、施設の印象、雰囲気、スタッフの対応の良さなどから、スタッフの皆さまのホスピタリティの高さが表れているということで、総合評価を4としています。</p> <p>次に、教育文化センターの指定管理者 阪奈エンタープライズ株式会社につきましては、利用者の安全管理として、枝の剪定、伐採が行き届いている</p>

<p>(神本生涯学習推進課長)</p>	<p>こと、全面の芝生化など環境への配慮が高く評価されています。</p> <p>対して、サークル協議会などでも利用者のニーズ把握には努めているものの、昨年度より利用者数が減少していることから、計画どおりの内容として総合評価を3としています。</p> <p>次に、歴史民俗資料館の指定管理者 地域文化財研究所・ケントクグループにつきましては、施設の運営面では前年度と比較して開館日数が減少する条件のもと、学校や保育所の利用と個人の利用が増加したことから、利用者数が全体で増加したことが評価できます。</p> <p>来館者は指定管理者職員の説明で、ゆっくりと見学していただき、歴史を深くPRすることができたとし、また、市が実施する特別展などへの全面的協力にも顕著ということで、計画内容をやや上回る努力をしていると判断し、評価は4としています。</p> <p>次に、市民総合センター及び市立公民館の指定管理者 四條畷市ラーニングコモンズにつきましては、技術職員により良好な修繕等の実施、空調設備の効率化や照明のLED化による省エネ等、環境負荷の低減を実現、市の関係部署との連携事業の実施、窓口受付の時間延長など、取組みを低下させない管理ができていると評価し、評価を4としています。</p> <p>次に、市民総合体育館・体育施設の指定管理者 四條畷クリーン工房 SSK 共同事業体につきましては、行き届いた施設の清掃、窓口受付時間の延長、利用者のライフスタイルに合わせた教室開催などで、利用者の増や、より利用しやすい施設の提供を行っている。</p> <p>また、照明については、受付前が暗く活気がないよう受け止められるため、今後、課題を解決するとして、計画どおりの結果に向けて努力したと判断し、評価は3としています。</p> <p>各々の具体的な内容につきましては、評価票のとおりとなっています。報告は以上でございます。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>多くの施設については総合評価が4となっていますが、教育文化センターが3ということで、他施設では利用状況に人数の表記がありますが、教育文化センターは「1%減で昨年度並」と書かれています。</p> <p>アンケートについては249という数字がありますが、1%減というのは、具体的な利用者が何人かわかりますか。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>教育文化センターの利用者につきましては、平成29年度の利用者が1,800人、前年度の28年度が1,841人で、41人のマイナスとなって</p>

<p>(神本生涯学習推進課長)</p>	<p>います。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>もう1点、教育文化センターの講評の欄に、「来訪者への接遇について、さらに努めていただきたい」と記載がありますが、これは職員対応として何か問題があったのでしょうか。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>市長の意見箱に、来場者に対する接遇が悪かったというお声が。訪問いただいた時の声かけ、挨拶がないということで、ご意見をいただいています。</p>
<p>山本教育長職務代理人</p>	<p>感想ですが、教育文化センターの評価につきまして、他の施設と比べて、運営状況や維持管理状況が一般的なことは書かれていますが、具体的なことはほとんどなく、なおかつ、利用者へのアンケート調査の苦情・意見等の部分書かれているので、他施設と比べて表記が60%くらいしかないかなと。非常に簡単に一般的なことをずらっと書かれているような印象を受けました。もう少しきっちりとした報告をいただきたいと思いました。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>教育文化センターの利用状況のところですが、③に小学校の社会の体育活動としての利用もあると書かれています。これはどのような内容でしょうか。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>小学校の社会の体験活動としての利用ということですが、東小学校が近くにあります。教育文化センターでは、楠正行に関する講座を実施しており、学校から来るというより、東小学校の児童が講座を受けていただいているという状況でございます。</p>
<p>竹内委員</p>	<p>体育ではなく、体験活動ということですか。</p>
<p>神本生涯学習推進課長</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>市民総合センター及び四條畷市立公民館ですが、利用者アンケートの苦情、意見等にトイレのことが3件出ています。これは、こちらの施設管理の方々というよりも、洋式にするとか、そういったことは、事務局の配慮が必要かと思いましたが、どうなんでしょうか。</p>
<p>勝村公民館長</p>	<p>施設の根幹の部分になりますので、簡易な部分については指定管理者が、</p>

<p>(勝村公民館長)</p>	<p>トイレの洋式化などについてはこちらの方かと思います。</p> <p>これにつきましては、今年度に予算化しており、1月から3月の間に、各フロア、1基を残して全部洋式化にする予定です。</p> <p>37年経って、においもするので、清掃を徹底し、消臭剤も活用しながらにおいが出ないように運営しています。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>公の施設の管理運営に関する評価結果について、印象に残った施設があるので、私からも意見を述べさせていただきます。</p> <p>野外活動センターの評価票について、前年度と比較して増加しているという表現があります。</p> <p>この活動センター運営初年度の2倍になっているという表記もあります。</p> <p>確かに、私もここでの活動というのは本当に、他市の施設から比べればそう大きくはないですが、工夫を凝らして本市独自の取組みをされている成果が表れてきているのではないかと。</p> <p>調査をされた結果として、「良い」と断言されている数は結構多いですね。</p> <p>そして「良くない」という結果は0件ということで、来た方は、喜んで帰っていただいているということで、この数値はコンパクトな施設だけれど、十分に魅力を発揮していると思います。</p> <p>私個人の見解では、快適性と利便性に工夫を凝らした結果ではないかと思いました。</p> <p>そして、個人的で申し訳ありませんが、公民館の運営についてもそうです。</p> <p>指定管理者のなかで、年々、自主事業というのが工夫を凝らしたかたちで市民に対してアピールされているという印象をもちました。</p> <p>私が今非常に興味をもっているのが、公民館の利用団体と共催による「懐かしのアナログレコード」ですが、今年も「音盤懐古」というタイトルで、LPレコードを持ってきて、ジャズとかクラシックとか、テーマを決められていて、今年のテーマが「思い出のLPレコード」ということで、私もかけてほしいなと思って探しましたが、処分してしまっていて持って行けないのです。</p> <p>1月30日にワンコインで参加できるそうなので、ぜひ。</p> <p>こういった取組みが非常に評価を集めているなど。</p> <p>確かに、総合センターは先ほどもありましたように、トイレなど、いろんなところが建設されて長い年月が経ちますので、そのなかで、内部の磨きをかけているなど感じています。</p> <p>歴史民俗資料館も朝の総合教育会議のなかで、個別の管理計画のなかにもありましたので、一言意見を言いましたので、ここでも述べたいと思います。</p> <p>非常に狭い道ということもありますが、あそこが旧東高野街道であるということが大きく、本来、旧の170号を歩いていくべきところが、総合</p>

<p>(森田教育長)</p>	<p>センターから入って中野の交番所を抜けて、歴史民俗資料館へ続く道があのようなかたちで曲げられているんです。</p> <p>それは、あそこに墓があったから曲げたという、歴史的な価値のある場所で、そのなかで、毎年、特別展がされています。</p> <p>教育長室には、これまでの歴史民俗資料館が発行されている冊子がすべて残っているので、これを見ればテーマごとに展示がされているのがよくわかり、この取組みは素晴らしいといつも思っています。</p> <p>何より、小学校3年生の「昔の暮らし」という学習項目がありまして、実際に歴史民俗資料館を訪れ学習しています。</p> <p>大きくなった時に、あそこに歴史民俗資料館があって、そこで学んだことは非常に価値があると思っています。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>そういう意味ではすごく良い施設だと思いますが、やはり、駐車場がないのが残念で、田原から来られる方などは必ず車や、バスでも来れますが、家族で来ようと思うと車の方が来やすいのではと思うところがあり、また、学校からの見学も来にくいのではと思います。</p> <p>場所や建物は価値があるものだと思いますが、交通面で利用しやすい環境だったら良かったなと思います。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、本日予定していた案件の審議は終了いたしました。</p> <p>その他の案件はございませんか。</p>
<p>上井教育部次長兼 学校教育課長</p>	<p>平成31年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について、報告いたします。</p> <p>先般、大阪府教育庁を通して、文部科学省から「平成31年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について」の照会がありました。</p> <p>本市といたしましては、教育振興ビジョン及び第3期四條畷市学力向上3ヶ年計画の方針に鑑み、同調査への参加及び協力の意向で回答させていただいた旨、報告させていただきます。</p> <p>なお、実施は平成31年4月18日木曜日となっております。</p> <p>調査事項といたしましては、小学校は、第6学年が対象、調査内容は、教科に関する調査が、国語、算数と質問紙調査</p> <p>中学校は、第3学年が対象、調査内容は、教科に関する調査が、国語、数学、英語と質問紙調査となっております。</p> <p>報告は以上でございます。</p>
<p>田中図書館長兼主任 兼田原図書館主任</p>	<p>図書館から、第3次子ども読書活動推進計画の策定についてでございます。</p> <p>現在、実施期間中の第2次子ども読書活動推進計画が今年度末で終了となることから、後継計画として、第3次子ども読書活動推進計画を策定中であ</p>

<p>(田中図書館長兼主任兼田原図書館主任)</p>	<p>り、現在は原案策定まで進んでいます。</p> <p>今月10日に原案に対する市民への意見募集が終了したことを受け、今月20日に図書館長諮問機関である図書館協議会に原案について諮問させていただきました。</p> <p>図書館協議会での審議につきましては、来月にもう一度ご審議いただき、2月に答申をいただく予定です。</p> <p>その後、3月には定例会に議案として提出いたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>森田教育長</p>	<p>それでは、以上で、本日予定の案件の審議は、すべて終了しました。これもちまして、定例会を閉会いたします。</p>

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成31年1月23日

四 條 畷 市 教 育 長      森 田 政 己

四 條 畷 市 教 育 委 員 会   委 員      小 田   み ゆ き